

令和3年度 第4回京丹後市美しいふるさとづくり審議会

会議録

1. 開催日時

令和4年2月2日（水）午後1時30分～午後4時30分

2. 開催場所

京丹後市役所峰山庁舎 201.202.203会議室

3. 出席者

<審議会委員>

奥谷委員（会長）、中江委員（副会長）、荒田委員、川崎委員、木原委員、西田委員、畑中委員、俣野委員

<参考人>

砂原五箇区長、古井鱒留区長、西村口大野区長、川口奥大野区長、山口上常吉区長、鈴木下常吉区長、池田善王寺区長

<アドバイザー>

植村先生（佛教大学）、高原先生（京都府立大学）、深町先生（京都大学）、三好先生（京都府立大学）、野間先生（滋賀県立大学）、丸山先生（名古屋大学）

<事業者>

自然電力株式会社、日本気象協会

<事務局>

市民環境部 柳内部長

生活環境課 志水課長、中山課長補佐、給田係長、山下主査、村松主事、高橋主事

市長公室峰山市民局 堀江局長

市長公室大宮市民局 川口局長

4. 次第

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 議事

①経過報告について

・（仮称）丹後半島第一・第二風力発電事業

・（仮称）京丹後市磯砂山風力発電事業

②（仮称）京丹後市磯砂山風力発電事業について

・環境アセスメント制度とは（市）

・計画段階環境配慮書手続きの流れ（市）

・（仮称）京丹後市磯砂山風力発電事業の概要、計画段階環境配慮書説明（事業者）

・質疑・応答～事業者退場

・総括及び次回に向けて

(4) その他

(5) 閉会

5. 公開又は非公開の別

公開

6. 傍聴人

あり（20名、報道関係者3名）

7. 要旨（議事経緯）

以下のとおり

■開会

事務局：定刻となりましたので、ただ今より令和3年度第4回京丹後市美しいふるさとづくり審議会を開会させていただきます。本日はご多用の中ご参集およびオンラインでのご参加を賜りまして、誠にありがとうございます。私は本審議会の事務局を担当しております、市民環境部長の柳内と申します。よろしく願いいたします。開会にあたりまして奥谷会長からご挨拶をいただきます。

会長：本日は大変お忙しい中また寒さも厳しい折、委員の皆様方にはご出席をいただき誠にありがとうございます。傍聴者の方も大変たくさんお越しいただいております、一緒に考えていただける場になればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。これまでの審議会につきましては、この後事務局から振り返りがございますけれども、11月11日が第1回目ということでございまして、その後毎月一回という形で12月21日、1月11日に3回目の審議会で答申を決定いたしました。その後1月17日に審議会から京丹後市長に答申をお渡しいたしまして、一昨日、1月31日に京都府の環境影響評価専門委員会が開催されたと聞いております。このように大変短期間の間に委員の皆様方、それから専門家のアドバイザーの先生方には、年末年始のお忙しい中、お時間を割いて頂き、ご検討頂き本当にありがとうございました。まだ京都府からの回答がまだ何もない状況の中で、この丹後半島での別の事業者が検討を進めている風力発電計画についてお話を伺わなければならないということで、委員の皆様方、専門家の先生方、それから傍聴に来られている方もそうですけれども、頭も使わなければならないし、体力もいるし、時間も割かれるし、気力ももう一杯一杯な状況で、今日の第4回目となる審議会を迎えているということではないかと思っております。お互いに疲れもございましてけれども、気持ちを切り替えて新たな計画についてお話を聞いていきたいと思っております。これまでの3回の審議会を通じて、丹後半島における自然の状況、それから文化、生活文化や里山文化、そして歴史について、さらには環境アセスメントの手続きというものの意義がどういうものかということについても、皆様方のご理解が随分進んだのではないかなと思っております。今回はまた別の地域での風力発電計画であるということで、これまで培ってきた様々な環境配慮への知識やポイントとなる点、そういったものを活かしながら、本日は、峰山と大宮の各地区から7名の区長さんにお越しいただいておりますので、区長さんのお話をよく聞いて、地域の実情を想像しながら、この新しい計画についての考えを審議していきたいと思っております。限られた時間ですけれども、どうぞ忌憚のない御意見をいただきますようお願いいたします。

事務局：続きまして今回から新たな地元代表の皆様にご参加を頂いておりますので、本審議会の趣旨やこれまでの経過、そして本日の会議内容についてご説明をさせていただきます。現在、本市内では二つの風力発電事業の計画構想が民間事業者により進められています。

いずれの事業も現時点では事業の実施が決まっているものではなく、今後、環境影響評価法に基づく環境アセスメントをはじめ、各種必要な手続きを進めていこうとされている段階です。市としましては、事業の実施に伴う本市の環境全般に与える諸影響等に鑑み、今後各種関係法令等の遵守を求めていくことはもとより、地元の声をしっかりと事業計画に反映していくため、11月にありました市長から本審議会への諮問に基づき、広く必要な調査審議をお願いさせて頂いているところです。諮問文につきましては資料2として配布しておりますので、ご確認をお願いいたします。諮問を受けて以降の動きとしましては、先ほど会長から少し触れていただきました（仮称）丹後半島第一・第二風力発電事業の計画段階環境配慮書について、合計3回の審議会をお世話になり、1月17日に市長へ答申、その後1月21日に市から京都府へ意見書を提出しております。この答申と意見書の内容につきましては、本日の審議会の参考資料としてお付けしておりますので、こちらにつきましてもご確認をいただければと思います。その後、市から提出した意見等を踏まえた京都府としての意見をまとめるための第1回京都府環境影響評価専門委員会が1月31日に開催されているという状況です。本日、第4回目の本審議会では、もう1つの風力発電事業であります（仮称）京丹後市磯砂山風力発電事業の計画段階環境配慮書についての審議をお願いさせていただくこととなります。前回同様に、今回を含めて計3回の審議会を開催させていただく予定としておりますので、ご多用のところお世話になりますがよろしく願いいたします。本日はまず、事務局や事業者からの資料説明をさせていただいた後に、それに対する質疑応答も入れながら、議事を進めていただく予定としております。本日の議事資料につきましては事前にお送りさせていただいております。お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。それではここで本日の審議会の成立について確認をさせていただきます。本日は京都北都信用金庫の増田様、京丹後市観光公社の田中様より欠席のご連絡をいただいておりますが、京丹後市美しいふるさとづくり条例施行規則第16条第2項の規定により委員の過半数の出席がありますので、本会議が成立していることをご報告いたします。また本日は多くの傍聴者及び報道関係の皆様がおいでになっています。受付時に配布しました傍聴時の留意事項をご理解の上、傍聴を行なっていただきますよう、よろしく願いいたします。続きまして、今回からご参加頂く方が多数おられますので、私の方から委員の皆様、アドバイザーの皆様、地元代表の皆様、そして事務局のご紹介をさせていただきます。

◆資料1に基づき出席者紹介

それでは、議事に入ります前に本日の流れをご説明いたします。最初に市から本市内で計画されています二つの風力発電事業に係るこれまでの経過についての報告をさせていただき、続いて、環境アセスメント制度や計画段階配慮書手続きの流れを説明させていただきます。その後に事業者から（仮称）京丹後市磯砂山風力発電事業の概要及び計画段階環境配慮書の内容についての説明、そして、質疑応答が終了した段階で事業者には退席していただきます。事業者の退席後に本日の総括と次回に向けての確認を行うという流れで進めさせて頂きたいと思っております。それでは議事に入って参ります。ここからは京丹後市美しいふるさとづくり条例施行規則第16条の規定によりまして、議事進行を奥谷会長にお世話になります、奥谷会長よろしく願いいたします。

■議事

会 長：スムーズな議事の進行にご協力をお願いしたいということと同時に、忌憚のないご意見を出していただき、建設的な審議を進めていければと思っております。議事に入ります前に、会議録の確認者を指名させていただきます。前回までの審議会の流れを引き継ぎまして、資料1の委員名簿の順番で、今回は西田委員にお世話になります。それでは最初に、本市内で計画されています二つの風力発電事業におけるこれまでの経過について事務局から説明をお願いします。

事務局：市民環境部生活環境課の志水です。これまでの経過について資料3を用いて説明させていただきます。

◆資料3の説明

会 長：事務局よりこれまでの経過についてご説明をいただきました。ご質問等があればお願いいたします。オンラインの先生方もよろしいでしょうか。次に進めさせていただきます。環境アセスメント制度計画段階環境配慮書手続きの流れについて事務局から説明をお願いします。

事務局：市民環境部生活環境課の山下です。環境アセスメント制度、計画段階環境配慮書手続きの流れについて資料4と資料5を用いて説明させていただきます。

◆資料4、資料5の説明

会 長：事務局より環境アセスメント制度、計画段階環境配慮書手続きの流れをご説明いただきました。ご質問等があればお願いをいたします。続きまして（仮称）京丹後市磯砂山風力発電事業の概要及び計画段階環境配慮書について事業者から説明をお願いします。

事業者：自然電力株式会社風力事業部でグループリーダーをしております鷺見と申します。本日は審議会の場でこのように皆様にご検討いただく機会を頂戴いたしまして誠にありがとうございます。これより弊社の方から配慮書の内容についてご説明させていただきます。事業に関しましては地元の地域の皆様のご意見をお伺いしながら、より良いものとしていければと思っておりますので、どうぞ忌憚のないご意見ご質問頂けたらと思っております。それでは座って失礼いたします。

事業者：同じく自然電力株式会社の牧野と申します。本日はお集まりいただきありがとうございます。私の方からお配りしております資料6の前半部分について説明をさせていただきます。後半部分は環境影響評価の調査を委託します日本気象協会から説明させていただきます。たく存じます。

◆資料6の説明

会 長：事業者から（仮称）京丹後市磯砂山風力発電事業の概要とそれから計画段階環境配慮書について説明をいただきました。ここから事業者に対しての質問をお受けするんですが、専門アドバイザーの丸山先生と野間先生が3時にご退出をされるということですので、先にお二人のご質問や意見をお伺いしたいと思います。丸山先生お願いします。

アドバイザー：手短かに4点ほど質問をさせていただきます。1点目は26ページ植生の所で、植生自然度9と10と限定されていますが、8の里山林みたいなのは入らず、9か10に限定した判断理由をお聞かせいただければと思います。2点目は30ページの主要眺望点はどのように選ばれるんですかということ、現状いわゆる景勝地点がアセスの対象になっていることは承知していますが、私自身の経験でいうと住民の方の関心はお住いの場所からどう見えるのかに関心を持たれることが多いです。その辺りについて対応する考

えがあるのかについてお聞かせください。3番目は4ページの地域社会及び地域産業の健全な発展について具体的なアイデアや実績があれば教えていただきたいと思います。それと絡んでですが、全体的に影響の回避及び低減ということについてご説明いただいでいて、それはそれでももちろん良いのですが、最近の事例だと低減措置あるいは回避と並行してオフセット、つまり、環境保全に積極的に貢献しながら低減措置も図るという、単に毀損しなければよいという考え方ではなくて、サンクチュアリを設けたりオフセットのような形でどこかに代替措置を並行して講じるという取り組みもあると思いますが、地域社会の貢献ということなのかもしれませんが、単に低減措置以外のオフセットみたいなことを並行して行うということについて考えがあれば教えていただきたいと思います。以上です。

会 長：次に野間先生のご質問をお伺いしてから、事業者にお答えいただきたいと思います。野間先生お願いします。

アドバイザー：植物や生態系についてなんですけれども、影響はこういったことが考えられるということが書かれてあって、それはごく当然の予測だと思うんですが、その後、「右記に示す事項に留意することにより重大な影響を回避又は低減できる可能性が高いと評価する」と留意事項で書かれている。しかし、専門家へのヒアリングの欄がいただいた配慮書の現物の原稿では空欄で、これからヒアリングをするということだと思うんですが、今の段階で既存のわかっていることから予測するに、回避又は低減できる可能性が高い、と論理的にいえるのかどうかというあたりが一番気になりました。そのあたりをこの原稿が仕上がるまでの間に、どのくらい詰められると考えておられるかということをお伺いしたいと思います。以上です。

会 長：事業者から丸山先生と野間先生の質問に対するご回答を端的にお願いいたします。

事 業 者：ご質問ありがとうございます。まず丸山先生からご質問頂きました自然度9と10に関しましては日本気象協会からご説明いただきます。前後して恐縮ですけれども、景観に関しまして主要な眺望点、調査の地点をどのように選ばれるのかということですが、こちらは先ほど資料の中でお示しいたしました主要景観眺望点をご指摘いただきました通り、地域の皆様が普段お住まいの地点、代表する地点、例えば公民館からの眺望、眺めというものを確認したいと思っております、そこを調査地点に選定する予定でございます。また次のご質問、地元への還元というものがどのようなものなのかという点ですが、こちらにつきましては配慮書の中に具体的に記載はしておりませんが、これまでの事業説明会等でご説明させて頂いているのが、この事業を実施することで、工事を地元の工事会社にお問い合わせいただき、また20年間メンテナンスが必要になりますので、メンテナンスに必要な道の整備、除草ですとか除雪も地元の方をお願いしたいといったことを考えております。また少し毛色が違いますけれども、弊社として行っている事例としましては、売電収益の中の一部を地域の課題解決や新しい取り組みにご活用いただくという事例がございます、そのようなことも、こちらの事業を通して実施できたらと考えております。次に4点目の回避と並行して代替措置を設けるかどうかということに関してですけれども、影響があつてですね、それに対する低減だけではなくて、代替措置を設けるということの検討も積極的にしていきたいと考えております。

事 業 者：次に、丸山先生の植生に関するご質問について、日本気象協会から回答させていただきます。まずこちら自然度9、10で評価をさせて頂いたのは、いわゆる自然度の中で

は10と9が自然植生、それから8以下については代償植生ということで区分をさせて頂いております。しかしながら、この事業実施想定区域は既存の資料といたしましては環境省の植生図を使用させて頂いておりますが、おおよそ、ユキグニミツバツツジ、コナラ群衆あるいはユキグニミツバツツジ、アカマツ群衆といった自然度7のいわゆる典型的な里山の里山林の大群落が多く分布しているような感じでございます。そういう意味合いではその里山の大群落を最初から削っているわけではなくて、今後方法書以降でそういった群落の重要性、そういったものもしっかりと調査しながら評価をしていくことで考えております。それから、野間先生の今後の専門家のヒアリング等を含めた評価でございますけれども、こちら野間先生のご指摘の通り、現在専門家へのヒアリングというものを並行して進めているところでございます。この専門家へのヒアリングというのは既存資料では収集できないような地元の情報あるいはその植物の生態特性、そういったものもヒアリングをさせていただきますので、そういうものも考慮して最終的には配慮書の中での評価を更新していくような考えでございます。ヒアリングにつきましては今回の原稿には間に合わなかったところお詫びいたします。

会長：丸山先生、野間先生への事業者の方からの回答は以上の通りでしたけれども、追加でご質問やご意見も含めて頂戴できればと思います。高原先生、お願いします。

アドバイザー：自然植生の自然度についてですけれども、環境省の植生図からのご判断だとあったかと思いますが、こういった植生図のデータというのは非常に古くて、10年20年以上前のものだと思います。現に予定されている場所での植生調査というのはないのではないかと思いますので、現地での植生の調査がぜひとも必要でありますし、標高から考えましても丹後半島の500mから600m以上の地点というのは、いくつかブナ林があるわけです。それで、現在の植生が二次林であっても、ブナの更新が行われている場合もありますし、詳細な調査をするべきだと思います。この場所はまさにブナの生育できる範囲ですので、詳細な調査がないと判断できないように思います。

会長：深町先生、お願いします。

アドバイザー：動物のところで、鳥類、鳥に関連する留意事項や評価結果を説明いただいたと思います。私の方で、野鳥の会の京都支部が今回の丹後半島の風力発電について意見書を出したと聞いているんですが、その内容とか懸念事項というところをどう捉えて今回の評価結果に反映されているかを知りたいと思います。意見書が出るくらいなので、鳥の立場から相当な懸念をされているということだと思いますが、調査結果では「重大な影響を回避又は低減できる可能性が高い」と評価してしまっているの、どうしてここまで大丈夫だと言い切れるのか、その根拠を示していただきたい。環境省とかいろんな基準を参照されるということですが、猛禽類に関する学術的な知見だとか、実際現場に入って調査されている方が風力発電に対してどうあるべきか、具体的な指針なども社会的に発信されていますので、そういったものも踏まえてこういった評価ができていのでしょうか。とても心配になりましたので、その点をまずお聞きしたいと思います。二つ目は植物とか生態系に関連して、生物多様性となるような区域は一部しかないので大丈夫と書いているんですけれども、その一部がどういった場所なのか、どうして大丈夫と言えるのかということについてももう少し補足説明をしていただければと思います。最後は私の専門に関係する人と自然とのふれあいの部分なんですけれども、この観点から、もう少し地元や市民活動を行っている人たちの視点から磯砂山がどう捉えられてい

て、どういう活動が行われているのかというところをもうちょっと丁寧に調べた方がいいと思います。最初に奥谷会長がおっしゃっていたように、丹後半島は地域の文化とか歴史がとても大事で信仰の対象になっているなど、歴史文化を踏まえた上で自然と人との関係性というのを見たときに、今回のような資料だとか視点だけでは不十分だと思います。もっと、本来把握すべき人と自然との関係ですとか、文化的なところをもっと見てほしいと思っています。

会 長：高原先生と深町先生の意見や質問への回答を事業者の方をお願いをいたします。

事 業 者：気象協会から回答させていただきます。1つ目の鳥類のところでございますが、深町先生からご発言いただきました、野鳥の会京都支部様からの意見書についてご意見を承ったんですが、本件につきましては、まだ配慮書の提出や届出をしておりませんので、野鳥の会様からはまだ直接そういったご意見書というものはいただいているところございません。今後おそらく隣接案件等を踏まえて、野鳥の会様から意見書をいただく可能性があるのかなと考えております。当然そういったものも、ご意見いただいた中で今後参考にしながらですね、予測調査を行い、評価をしていくような流れかなと考えております。配慮書の中で今、評価として重大な影響は回避又は低減できる可能性が高いというようなところを評価している中で、例えばこちらの方で鳥類の中で、クマタカが生息している場合には、そういったところを猛禽類保護のマニュアルに沿って現地調査を行い、クマタカの営巣地が確認されて、営巣中心域が風車とバッティングするという場合にはやはり風車の場所をそれに応じて検討しないといけないかなと思います。そういった環境保全措置をしっかりと行なっていくことによってクマタカへの影響が低減できるのかなと考えておりますので、そういうものを踏まえて、現段階では既存資料の情報になりますので、可能性のあるものに対しての評価という形で記載をさせていただいているところがございます。植物・生態系の生物多様性に関する区域のことにつきましても、こちらの方もピンポイントでの情報、あるいはピンポイントでの生息域というものが、なかなか分からないところがございますけれども、今抽出している中では主にクマタカ、またはアベサンショウウオといったところになってくる中での生態系というところで考えているということでございますので、動物と同じようにですね、その生息域の一部が改変されるというような可能性があるというところで、さらに調査を行った上で、環境保全措置を具体的に行って行って、低減できるというようなことで評価の方をさせて頂いております。ただ、これも方法書以降に現地調査に入っていくことによって、この部分についてはまた具体的に予測や評価をしていくところになると考えております。

事 業 者：人と自然のふれあいの活動の場としての磯砂山についてでございます。ご指摘の通り、今回こちらにまとめさせていただきましたのが、既存の文献に基づきまして確認と評価を行っておりますけれども、今後実際に現地の方に調査に入りまして、また聞き取り調査として磯砂山に関しまして地域の皆様がどのように日頃愛着を持って触れ合っているのか、今後の説明会等の中でもお伺いさせていただきながら、こちらについては慎重に確認をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

会 長：高原先生からご質問のあった自然植生調査というのは10年以上前の環境省の文献ではないかということですが、新たに事業者としてその調査をする必要があるのに、そういった調査もしない段階で「大きな影響はない」と判断されているという、そのあたりの根拠を教えていただけないでしょうか。

事業者：自然植生に関しましてですけれども、こちらおっしゃる通り、文献に基づいたものになっております。今後の評価、方法書を踏まえて、現地での植生調査を行って、その内容がどのような調査結果になり、予測評価されるのかということを取りまとめたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

会長：野間先生、丸山先生、3時で退出されますけれども何か一言あればお願いします。

アドバイザー：事業者の方へのお願いですけれども、この段階のことではあるとは思いますが、結構不確実性があると思います。そこの扱いについて配慮した評価をお願いしたいと思います。とりあえず以上です。

事務局：野間先生からチャットでご意見をいただいておりますのでご紹介をさせていただきます。ひとつは「回避又は低減できる可能性が高いとする理論が適切か、飛躍がないか」ということです。もうひとつが「専門家へのヒアリングは済ませて持ってくるべきであった。特にアベサンショウウオやクマタカ、植生の現状については今日の資料では検討が不可能である」といったご意見を頂いております。

会長：私も同感です。三好先生、お願いします。

アドバイザー：先ほど説明いただいた資料でいうと12、13ページの事業計画の概要というところで、最初が造成・基礎工事となっておりますが、この基礎工事の部分についての情報がどこを見ても全く載っていないで、風車の図が載っているだけです。実際にはこの風車を支える基礎を設けるといことが水の道を大きく変えることにつながりますので、例えば風車自体を支えるためにどのくらいの面積や深さの基礎が必要であるとかという数字を、傾斜地と平地ではまた違うでしょうし、あるいは、地質によっても違うかもしれませんが、標準的なものでいいのでそういった数値を教えていただきたい。あと、風車の根元だけではなくて、風力発電施設としてその他のいくつかのヤードといいますか、建物なりが平地なりに出来るのではないかなと思います。そういったものの面積が水の流れ方に大きく影響します。ですので、そういった面積についてもあらかじめ見積もっておいてどれくらいの影響を及ぼすかということとを予測しておく必要があると思います。もう1点、関連しているんですけど、16、17ページあたりで事業実施想定区域の周囲の概況ということで、例えば、地すべり地区の危険箇所は、今回の事業実施区域にはないから調査を行わないというような感じに読み取れるんですが、これはどうかなと思います。既存の地すべり分布図に載っている地すべり地が全てではなくて、少しでもバランスを崩すと動き出してしまう山、尾根というのはいたるところにあります。特にこの地域には多いので、地すべりだけでなく砂防も含めて土砂の安定については慎重に、もっと慎重に調査、予測、評価を行うべきであると思います。また先ほど言ったことと同じですが、水道のちょっとした変化がこれまで洗堀を受けていない谷を流れる、これまで水の流れていないやわらかい土の上を水が流れることによって、土砂が急激に流れ出すということもあります。それが、発達して土石流になるという事例も全国で多々見られていますので、そういった水道の変化を予測するため、取り付け道路なんかも含めて、造成がどのような面積で、どのくらいの規模で行われるのかということについての影響の評価予測が望ましいと思います。

会長：三好先生に対する回答を事業者の方お願いいたします。

事業者：まず1点目の風車の基礎に関しまして、資料の12ページの風車の概要図には風車の基礎に関しては掲載しておりません。今後のボーリングや地質、地形の内容を踏まえて設計を行っていく予定でございます。一般的な基礎の大きさの目安ですけれども、直径

としては20m、深さ5mほどの基礎になります。これに対して地形、地質調査の結果に応じまして、この基礎にさらに杭基礎という直径数メートル長さ数十メートルほどの杭を設置するというございですが、こちらは調査によってわかってくるものになります。また、風車施設のヤード、こちらの大きさに関しましてですけれども、これも設計によって今後具体的に検討して参りますが、目安としては数十メートル四方の風車ヤードが必要になりまして、このヤードを作るために必要な面積というものを地形によって導きまして、工事ヤードの広さを設定する予定です。こちらは今後の環境影響評価の中で、一基一基設計を行ったものを図示したいと思っております。ご指摘の水の流れ方も、この風車ヤードや基礎によって変わって参りますが、こちらは関係法令から必要なものとして林地開発許可制度の手続きの中で、開発行為における水の流れを最小限に抑えていくという観点から設計いたしまして、厳正な審査を受けたもので行って参りたいと思っております。基礎についての回答は以上でございます。次に地すべり等防止法に関してのご質問について、16ページに周囲の概況と記載しています表の中で、事業実施想定区域及びその周囲のところにバツ印となっておりますけれども、確認の結果はこのようなとなっておりますが、ご指摘どおり、この事業全体で地すべり防止の観点から設計を行なって参りたいと思っておりますし、水道への変化が最小限になるような設計をしていきたいと思っております。こちら先ほど申し上げました、林地開発許可であったり、許認可の手続きの中で行なっていく予定で考えております。以上でございます。

会 長：委員の皆様方から事業者への質問をお願いいたします。

委 員：色々調査されている中で、今回は土砂、土石流というところが、あまり記載されていないということで、地形的に土砂流に関してはあまり問題ない地形なのか、その点についてはこれから今後、調査されるのかを聞きたいんですけれども。

会 長：その他に委員の皆さん、質問を全部出していただけますか。だいぶ時間が経ってしまいましたが、事業者の方のご回答がパターン化されているようですので、全部意見を出して早く審議の時間をもちたいと思っております。遠慮なさらずに委員の皆様、それから地区の皆様も事業者の方にご質問をお願いします。では川口区長様、お願いします。

地元代表：2点お伺いします。配慮書の中に、道路の現況図はあったんですけど、工事のところに入る進入路がどうなってるのかが全く記載されていないので、関係区としては非常に危惧しています。もう1点が、配慮書に書いてなかったんですけど、地域貢献の中で0.5%から1%を地域に還元したいということでありまして、この事業が20年間で終わって施設を全て撤去するために毎年5%を積立てると年間4,000万円ぐらいになるということが一番最初の説明会でお聞きしたんですが、売電収入がだいたい年間どのぐらいで計算をされているのかと伺いたいです。以上です。

会 長：他にも質問を受け付けたいと思っております。古井区長様、お願いします。

地元代表：鱒留区は丹後ちりめん発祥の地であります。当然、湿気が多く、雨が多いから丹後ちりめんが発達してきたわけですがけれども、弁当忘れても傘忘れるな、というような地域で雨や雪が非常に多いです。工事をしたことによる土砂だけではなくて、雨や雪がいっぱい降って、それが流れ出るというのが一番心配しておるところです。なぜかと言いますと、平成29年と30年に台風と豪雨があり、その時に、私の村では100箇所被害が出まして、林道は崩れて無くなる、河川の護岸は崩れ100箇所全部の復旧の申請をしたんです。今も復旧してる最中です。それから、最近、国営農地が開発され、山を削

られてました。そこの住民に聞くとほとんどの住民から土砂が出てその下流が困っているといった話をよく聞くんです。つまり、この地域は雨や雪、雪もこの鱒留地区の一番奥の村、大成（おおなる）といいますけども、大型 8 t 車の除雪機でこの冬に 15 日ほど出ました。磯砂山近辺はそんな地域なんです。だから、家が壊れかかっているところもありますし、非常に積雪が多い、雨も多い、こんな中で道路を頂上まで作られるということになりますので、その道路が影響を与える、つまり川になるということで一気に水が出るという予想はもう誰でも想像ができると思うんです。特に本当にこの道路の管理については、もう十分調査してですね、磯砂山は特に急ですので、急なところに道路を作っていくということになりますので、その水抜き対策だとか、そういうことを十分にお願いたいなと思っています。それから、どこの村でもそうかもわかりませんが、檻の中で畑や田んぼを人間が作っています。これはなぜかというと獣がいっぱい出てきてるんです。猪や鹿が出てきて畑の作物を食べます。例えば磯砂山に大きな風車がブンブン回って、低周波が発生したり地面に振動を起こすということになると、当然、動物たちはそんなにゆっくり暮らせませんので地元へ降りてくるんじゃないかという危惧をしております。だからそういう点も考えていただいて、低減ができるだとかそういう簡単な話じゃなくてももう少し調査を、願いたいなというふうに地元では思ってます。

会 長：峰山町の五箇地区の砂原様、お願いします。

地元代表：今の古井さんの意見や質問等含めまして、具体的に風力発電がこの地図上に設置されるとして、五箇地区は2本の赤いラインの小さいほうの風力発電事業の地区になるわけなんですけど、実際にこれは、大と小、これが別々に設置される可能性があるのかどうかこれがまず1点。それから、今ありましたように、古井区長さんと重複するかもわかりませんが、工事資材搬入道路、五箇地区の方の既存道路を使用されるわけですけど、これがまた林道と兼ねておりますので、ある程度の拡張工事も当然出てきますし、相当大きな工事になるみたいです。そこら辺の実際の財政的なバックボーンを本当にそれだけの自信をもって、設置ができるかどうか聞きたいところです。それから、地元の方の意見として、要望として一番心配されるのは今言った土砂災害や鉄砲水、ここら辺が、やるやらん以前に、一番大きな関心事ということになってきますので、そういった辺りの調査をもう少し、本当に腹を据えての調査、回答をお願いしたいと思っております。

会 長：畑中委員お願いします。

委 員：2点ほど。まず1つ、専門外なんですけども、過去に豊岡で環境経済戦略とか、その後のコンソーシアムに係わった関係で、その当時、再エネということで15年ぐらい前に風力発電の検討もしました。その時は市長と協議した結果、最終的にはコウノトリがいるから見送ろうということになりました。今回、そのコウノトリについて市民研究所のホームページは引用されてるんですけども、隣接地でのヒアリングはまだされてないんです。久美浜ではコウノトリを育む取組みは皆さんやっておられて、隣接地ですので、豊岡との協議は必要かなと思います。意外とそれが爆弾になる可能性があるかなと。もう1点が、(仮称)丹後半島第一・第二風力発電事業の時にも申し上げたんすけど、先ほど事業者様の方からも地域に何かしらの貢献といった話があったんですけど、草刈りとか日々の管理ではなくて、やはり「風」という地域資源でお金を生み出すわけですから、もう少し積極的に地域側で事業に参画して、その地域の環境権として、地域が一定享受するという方法はとれないでしょうか。当然、専門のノウハウは事業者がお持ちな

ので、そこを上手く連携するというか、パートナーシップでやっていくということを積極的に考えてはどうでしょう。事業手法について市が関わるという話もあるかもしれないし、地域の金融機関様に関わるということも是非よく考えていただければと思います。それともう1点、さきほど専門家アドバイザーの先生からもありましたが、但馬地域、この辺は北風で垂直分布がすごく下がっているんです。それで、豊岡とか但馬でしたら200m台でブナが出てますので、そこもやっぱり要注意かなと思います。よろしく願います。

会長：他にいかがでしょうか。

地元代表：私の地区は、昨年12月7日に説明を受けました。地区役員に対しての説明だったのですが、その中で出てきた意見ということで、生態系とか景観や環境も出ましたが、配慮書に関係する部分の内容だけご紹介させていただきます。どこの地区からも出ている土砂災害を懸念する意見がやはり口大野地区でも出ておりました。静岡県で発生しましたあの土石流災害がやっぱり記憶に新しく、皆さん、そこを真っ先に話されました。また、大宮町は竹野川水系の源流域という部分でもございますし、あの山の峰でこういった開発が行われると土砂災害、特に谷を伝って流れてくる土石流とかが心配されます。特に、民家は谷の出口に多く建てられているので、その辺が心配であるということがありましたし、口大野地区の磯砂山の一番北側に当たる部分のベルトのところには風車が建てられますと、口大野の一番奥に水源地の大野池というのがございまして、そちらの方への土砂の流入などそんなことも心配されるということをお話しされておりました。それからもう1点、この事業を通しまして事業収益の一部を還元して地域貢献や地域振興に繋げるとの説明を受けました。その中でも、行政関係への地区の要望の手続きだとか、そういったことは分かるんですけど、実際に民間会社へ地域の要望関係も含めて手続きしていく場合は、この辺の手続方法も分からないということも言われておりました。例えば、事業が実施される場合は、機材の搬入とかで既存の道路の拡幅だとか、インフラ整備もされることはメリットだと、それから林道開発、全く手付かずのところは道ができる。これも、木材を切り出したりして、行政にお願いしてきた林道開発ができなかった分ができるので良いんじゃないかというメリット部分は言われておりましたが、実際にどのような事業が行えるのか、その時言われておりましたのが、草刈りだとか除雪だとか日々のメンテナンスの関係で地元にお金が落ちるとことを言われておりましたが、もう少し、区民といいますか、我々のためになるような事業を紹介してほしい、教示していただきたいという言葉もございました。

会長：他にいかがでしょうか。

地元代表：奥大野において計画されてる場所が奥山というエリアなんですけど、そこが奥大野の簡易水道の水源になっておまして、先ほど基礎の話もあつたんですけど、コンクリートを山の上に打つであるとか、道路もできてきますので環境汚染が当然出てくると思います。その下流に水源がありますので、その辺を非常に危惧しております。奥大野で以前、砂防指定地になっている奥山に当時の区長さんが30年ほど前に広葉樹林だった場所を植林されました。その結果、山がすごい荒れて土砂がすごく出ています。そういう経過を我々は知っていますので、そのもうひとつ上にこういった事業をするのかということがあり、非常に危惧をしております。それから、畑中委員がおっしゃったようにコウノトリがよく飛んできて、巣塔も建てたらどうかというような地域でもあります。

ので、当然考慮していただくべきだと思います。私が一番気になっているのは、先ほど峰山の区長さんが水のことを心配しておりまして、再生可能エネルギーの事業につきましては、峰山・大宮で例えば国営農地開発でも京都府の開発許可がいるんです。その開発許可というのは、峰山で矢田橋がネックポイントになっていまして、要は一気水を流したらいけないということなんです。一气水を流したら矢田橋、弥栄、丹後町で必ず竹野川が溢れる。そのために調整池を作らなければならないということになってるんですけど、今回この事業については71ヘクタールというすごい事業エリアです。それが風力発電所の設置あるいは道路の造成になるわけですけども、その調整池の整備など、京都府の手続きがこういった再生可能エネルギーにはどうも適用していないのではないかなという危惧を持っています。専門の業者にも聞いたらどうもそういうことをおっしゃっておられて、まさしく今回これが森林法に基づく林地開発だけで通ってしまうんですけれど、今まで国営なんかで奥大野、口大野、善王寺にも国営農地が40ヘクタールあるんですけども、調整池が11箇所あります。40ヘクタールで11箇所ある。今回の事業で71ヘクタールの開発をしようとするとう峰山の方もそうでしょうけれど、大宮もその上にまた調整池が必要になってくる。その辺が配慮書には全く書いてないので、そこが一番、奥大野としては危惧をしております。それから、道路についてですが、管理道路を舗装されますかということを知ったら土だということだったので、そうなるとう「水兼（すいけん）道路」で低い方に一气水が必ず出てくると思います。だから管理道路がどこから入るのかなというのを危惧しておりまして、そういったところが非常に気になるところです。

会長：オンラインの木原委員、何かございますか。

委員：質問ではなく意見ですが、まずは、今回出されたような土砂災害のリスクとか懸念、もちろん騒音とかも含めて丁寧に対応していただいて解消できるようお願いを私からもさせていただきたいと思います。合わせて私の専門からすると社会科学的な観点からなるんですけども、これはもうすでに他の委員からも指摘があるとおりに本場に地域のためになるとうところをもうちょっと突っ込んでいただけるといいなと思います。これは今回のアセスメントから外れますけれども、例えば地域の資本が入って売電収入がその地域にも還元されるような仕組みが出来ないのかとといったことを検討いただけるとありがたいと思います。また、来年省エネ法が改正されることになりまして原油換算1500kl以上の事業所は、そんなに大きくないところであったとしても、自分のところで使うエネルギーをどうやって再生可能エネルギーに切り替えていくかということ、計画立てて実践していくことが義務付けられるとといった法律改正がされると把握しております。そうしたときに、京丹後の事業所が再エネを使わなければいけないと迫られていくことはもうわかっているわけですね。そういったときに、あそこの風車の電気を自分の事業所で使えたらいいのにと話にきつとなってくると思うんですね。せつかくの地域の資源、地域の自然の恵みの電気が、もしこの事業によって風力発電機が設置された場合の話ですが、電気がほかの地域の企業で使われているだけということにならないように、この地域の企業とか地域の人優先的に使える仕組みを一緒に考えていくことが必要なかなと思います。せつかくの地域の自然の恵みですから地域のためになるとうところをもう少し突っ込むことができるとういいなと思います。この意見はアセスの審議を外れているとうのは認識をしています。あとはCO2の削減効果に関して、この

まま気候変動が続けば土砂災害は増えるので、自然災害を防ぐためにも再生可能エネルギーを増やさなければならないという側面もあるわけですがけれども、今回の事業で気候変動防止のためのCO2の削減効果がどの位あるのか、例えば京丹後市全域で出ているCO2はこれ位で、今回の事業でこれ位削減できるよといった貢献のところも示されると良いかなと思いました。

会長：事業者への質問が沢山でしたが、1つずつ答えていただくと審議の時間が足りなくなってしまうので、今出た質問の中で、進入路はどうなるのか、土砂災害の危険性についてどの程度把握しているのか、水源地の問題はどう捉えているのか、コウノトリの保護策について例えば豊岡市との意見調整をどう考えているのか、以上の4点について、代表でお一人の方に端的にお答え頂きますでしょうか。

事業者：皆様よりご意見、ご質問いただきましてありがとうございます。区長さん方から教えていただきました水源地のことであったり、過去どういったことがあったということもお伺いいたしましたので、引き続き、こういった色々地元ですね、これまでの経緯等お伺いしながら事業の方検討して参りたいと改めて思ったところです。ご質問へのお答えをさせていただきます。1点目の進入路に関してですけれど、こちらは、大宮側と峰山側から複数、今候補地点の道はございます。これから地形の測量や関連する法令等を確認いたしまして、それを踏まえた設計の中で、どの場所に進入路を設けるかということを検討して参りたいと思います。こちら工事熟度が上がりましたら、アセスメントの図書の中に反映して参ります。それと土砂災害に関しまして、こちらご心配いただく所については説明会の中でも聞いていたところですが、改めて、弊社といたしましては関係法令の遵守と過去の出来事等をヒアリングさせて頂きながら、災害を起こす危険性のあるところについてはそういったリスクを発生させない設計をして参りたいと思います。弊社としては風力発電所が出来ることで土砂災害が起こっては決していけないと思っておりますので、そういったことが絶対に起こらないような計画をこれからしっかり検討して参りたいと思います。3点目のコウノトリに関してですけれど、こちらはヒアリングを行なっております、まだ反映できてないんですけれど、コウノトリの飛翔、近くで飛翔があるということは有識者の方からもお伺いしておりますので、今後の現地調査の中で飛翔調査を行いまして、そちらの内容を踏まえて事業への評価をして参りたいと思っております。あと、水源地に関してですけれど、こちら、水源地に対する影響というのも今後調査の中で水質調査や水量調査を検討して参ります。以上でございます。

会長：委員の皆さん、専門家の皆様、ご質問ご意見多数あると思っておりますけれども時間も限られてございますので、一旦事業者の方にご退席を頂いてはどうかと思っておりますがよろしいでしょうか。それでは事業者の皆さんご退席をお願いいたします。ここで休憩を挟みます。

会長：再開させていただきます。オンラインで参加の植村先生が繋がっているようですので、植村先生、ご意見などよろしくお願いたします。

アドバイザー：まず1点は、今回の磯砂山地域の風力発電について、天女伝説が残るふるさとが誇る自然景観であり、文化的な景観でもありこういったところに新しく風力発電ができることによって、地元の人たちにとって景観の急激な変化によってどういった影響があるのか、メンタルの面と文化的な面から、磯砂山の風力発電開発計画については十分に評価あるいは住民の方の意見を十分に汲み上げていただきたい。もう1点は、磯砂山地域は全域が花崗岩という地質から出来ています、いわゆる花崗岩が噴火して砂のような状態に変化して

おり、これが地表から1 m以上の厚さで表層を形成しております。したがって、この地域の地表改変含め、木々を伐採するといった人工的な改変によって一気に土砂の流出量が激増する、あるいは水の流出量が急増します。こういった大きな地形変化に伴う土砂流出は、下流において土砂災害が起こる危険性が高くなります。地質として砂防の観点から今回の風力発電の開発については慎重に地質地形状況を判断する必要があるかと思えます。

会長：私もこの一帯、宮津花崗岩が覆っているということで心配しておりましたがけれども、専門的なアドバイスを頂きありがとうございます。ここからは、本日の様々なご意見、まださらにあるかと思えますけれども、次回の審議会では答申案の骨格を固めていかないといけないということになりますので、答申案に盛り込むべき課題点の整理をしていきたいと思えます。これまでのご意見から、自然生態系への影響、地形や地質の特徴から土砂災害が非常に起こりやすい地域であるということ、希少なブナ林、二次林といった失ってはならない群落があるということ、動物ではクマタカとコウノトリの他、地上にいるアベサンショウウオといった天然記念物がどこに生息しているかわからない状況で多くの動物たちが一帯にいて、そこは守らなければならない地域に指定をされているという動植物の保護の問題があります。そして水源地と水域の問題として竹野川の上流にあたるということ、またその支流にあたる鱒留川、常吉川といったところにも土砂が流れ落ちていく恐れがあって、竹野川はご承知のように日本海に流れていきますので、そういった海辺への生態系の影響や砂浜が土砂で埋まっていくというようなことも考えられます。また、進入路については新たな取付道路が開発されるということですがその規模が明らかになっていないこと、風車土台の基礎の面積が直径20メートルとおっしゃっていただきましたけれどもその深さであるとかを含めて、全体の開発面積というのが明らかにされていないといった点。それから、磯砂山は皆さんご承知のように『丹後の国風土記』の中にその伝説の元となるものが書かれていて、丹後一円の多くの神社の祭神である豊受の神の発祥の地であると言われており、丹後の人にとっては非常に思いの深い山であるにも関わらず、そのことについての記述がされておらず、地域の方が大切にしてきた文化や歴史について配慮が足りないのではないかという意見。地元への経済の還元についても考慮が必要になるということがあります。またその他に、こういうこともあるよといったところがあれば、委員の皆様、アドバイザーの皆様、それから地区の区長さんからいただければと思えます。砂原区長様、お願いします。

地元代表：先ほどアドバイザーの方から意見がありましたけれども、十分に答申の中に地元への貢献という点、プラス面ですね、それも十分に考慮していただかないと、あくまでも今の否定的な意見ばかりの答申になってしまうとどうもすっきりしないので、私自身地元の者として、その辺りももう少し検討の上で、要素を取り入れて欲しいというのが率直な気持ちです。

会長：盛り込むようにいたします。その他、どんなことでもご遠慮なく、全く決定事項でも何でもございませんので、不安に思っておられることやどうかと思っておられることがありましたら、区長さんの方からおっしゃっていただきますようお願いいたします。

地元代表：今の区長さんの意見にも関係するんですけど、自然電力株式会社は民間の会社でございまして、まだ新しい取り組みのようです。あくまで、民間の会社なので、やっぱり民間の会社というのは収益を上げて継続するということが基本だと思うんです。だから、あつてはならないことなんですけども、他の太陽光発電なんかでもよく見られるように発電所

を運営する会社が次々と変わっていくというようなことが全国では多々ありますので、そういった時のリスクが非常にある。要するに後ろが見えなくなってきた時が一番怖いんですね。だから、地域貢献についても大きな会社でしたら安定するんですけども、その辺りを危惧しています。地域貢献もいいんですけども、本当にそれができるのかどうかというのを私は不安に思っています。

会 長：西村区長さん、お願いします。

地元代表：隣の集落の川口区長が申されたところで、私の集落、地区役員会での質問の中であったことなんですけど、数十年にわたる事業となると、万が一、会社が倒産した場合の事業継続、施設はどうなるのか。融資元の方々が次の事業者を見つけるようなことで動くとは思いますが、見つからなかった場合、幽霊施設になるんじゃないか、それが非常に不安であるということも言われておりました。説明会では、事業がうまく継続されれば事業終了後は、施設は全て撤去して出来るだけ元の形に戻す、山関係は山に戻すという話もされておりました。一番何が言いたいかという、万が一、会社が倒産した場合、行政がやるような事業だったら頓挫した場合でも行政が対応してくれるという部分はあるんですけど、これは民間会社なので、空中分解してしまえばもう次はないんだろう、そこに対する不安というのがあります。アセスとは別のことなんですけど、そういった不安もやっぱり払拭して頂けるよう回答が欲しいと言われておりました。

会 長：その他いかがでしょうか。

副 会 長：低周波についてですが、宇川の時は、説明資料に5 d Bというのがあったんです。5 d Bという音はほとんど聞こえないし、おそらく振動も直接は感じないだろうと。だけど、24時間5 d Bの音が入ってくると耳の中に、あるいは頭の中にそれを非常に気持ちがいいと感じる人もおれば、実に不快だと感じる人もおり、不快と感じる人は、おそらくイライラしたりする可能性がある。今回は、だいたい何d Bくらいなのか、また、何d Bくらいの範囲まで届くのかという、その辺の報告も付け加えて欲しい。

会 長：ご意見を盛り込みます。その他、いかがでしょうか。畑中委員、どうぞ。

委 員：風力発電設置時の平均の事業費についてですが、一基当たり2億円と、ちょっと前までは言われたんですが、今回は大きいので一基当たりの設置費が5億円撤去費用については昔の1000キロワット規模ですと、だいたい1億5000万円から2億円かかるんです。膨大な基礎が埋まっていますので特に基礎の撤去が高くなる。そういう意味でまだ事例は無いと思うんですが、デポジット制ということも検討されてはどうかと思います。最初に市が事業者から保証金を預かり、何かあった時に、行政代執行でやれるというような方法です。やはり収益事業なので、場合によっては自動車のリサイクル費用のように最初に保証金を預かっておくという仕組みをこれから作っていかないと、皆さん心配でという話が出てくると思います。これは今後の検討課題として、まだ前例がないのですけれど、そういうのも在り得るんじゃないかと思います。基礎工事で相当、土を掘りますので、もう一回それを埋め戻すということになると相当な費用がかかると思います。これは社会全体の課題だと言えます

会 長：それほど、問題が大きくなるよってことですね。他にございますでしょうか。オンラインの先生方は大丈夫でしょうか。

アドバイザー：ひとつめは、植村先生や三好先生がおっしゃっていたようにこの地域ならではの特徴というのが、色んな地形地質にあると思うんですけども、たとえば磯砂山という名前も

そうですし、地名に地域の特徴を示すようなものがあると思うのでそういったものもしっかり調べていただきたいということをお願いしたいのが一つ目です。もう一つはいろいろな災害が起こる中で、もちろん事業者の方は法律に基づいたやり方で設計していくとお答えをされると思うんですけど、結局作る時というよりはその後の管理や災害が起こった場合にどうなのかというのが気になっております。これはどちらかというと行政の方にお聞きしたいんですけど、丹後縦貫林道を見てもしょっちゅう土砂が崩れて閉鎖されたり度々工事をしていて、作ったとしてもかなりメンテナンス自体にお金がかかります。そういったところも全部事業者が責任を持ってやるということなのか、行政や公的ところがそれを負担するというところにはならないのかということをお聞きしたいです。それから、何か災害が起こった場合、最終的に地権者の方に責務が生じるというような規定があるとお聞きしたことがあるんですけど、借りている事業者ではなくて、貸し手側ですね、土地の所有者の方に責任があるということをお聞きしたことがあるんですけど、やっぱりはっきりしておいた方がよいと思うので、その部分についてわかる範囲で教えていただければと思います。

会 長：何か行政の側から、今の内容でお答えできることありますか。災害が起こった場合の対処なんですけど。

事務局：道路管理や災害の関係のお話を頂きましたが、その辺りの扱いについては専門の課に確認させていただき、次回、お答えさせていただくということでお願いします。

会 長：深町先生が地名の話をなさったので、私から地区の方にお伺いしたいんですけども、鱒留川と言いますが、鱒がそこに大量に生息している川だということなんですけども、天女の里では鱒釣り体験、釣り堀といったものがあると聞きました。その川に生息する鱒と、それからその食文化とか祭りの関係などを教えていただけないでしょうか。

地元代表：今のご質問ですけれども、まず鱒留という地名になってますけど、以前は本当に鱒が上がってきて、これ以上、上流に上がれないということで、鱒が留まったから鱒留という地名になった、これは確かなようです。しかし、私達、子供の頃から鱒は見たことはありません。現在も鱒は一匹もおりません。それから、鱒留の少し奥に大呂地区というのがあるんですが、そこで天女の里という施設が営業しておりまして、夏場はその施設内を流れる川をせき止めて放流して、釣りを楽しんだり獲ったりする、要は他所から持ってきて、そこに放流してその期間だけ楽しむというイベントですね。天女の里のイベント事業ということになってます。これに関しては、区は一切タッチしておりません。それから、天女伝説というのはあるわけですけども、これは確かに昔、天女を討つための矢尻やその入れ物が展示されたりしていました。また、頂上に上がっていくところに女池という名前の池が、今はもう落ち葉で全部埋まっております、そこに天女が8人降りてきて、その一人が、羽衣を隠されて天に帰れなくて、アダチ家に住んでいるんなものを教えていったというような伝説はあります。昔は8月7日、七夕の日から一か月遅れてするわけですけども、その矢尻等を公開して、出店が出て大変賑わっております。今はほとんどその祭りもできてない状態で、伝説だけが残っているというような状況であります。

会 長：そういった伝説が残っている地であるということがよくわかりました。もう終了の時間になってきているんですけども、盛り込めることはこれでだいたい出せましたでしょうか。野間先生、お願いします。

アドバイザー：私の意見はご紹介いただいたということなんですけれど、業者が退席されてから申しあげようと思っていたことは、やはり、論理的に「低減または回避できる」とするのは本当にそうなのかというところですね。そうしたい、というのはよくわかりますけれども、肝心のアベサンショウウオなどですね、わかっていることのヒアリングなどもする前からそれを書いてあるというのは、それを合わせて書類を作るということを図らずも示しているのではないかと感じました。態度が真面目ではないと思います。それは、今回は全てされるのだと思うのですけれど、そういったことは手続きの中で昔からあるんですけれど、今また目の前で見せられて大変残念でした。それから、この前の件とも同様のところがあって、水の流出、その結果の水の濁りなどそれが生物に影響するかもしれないというところは書かれているんですけれど、そうであれば環境配慮事項として水質や水の濁りを取り上げる必要があるのではないかと感じました。それから、はじめに申し上げたこととも関係するんですが、影響はあるのはたぶんあるんじゃないか。それが許容できるのかどうかというのは、やはり量的なことを示さないと判断ができません。その量的なこと、例えば鳥の渡りについてですね、すでに分かっていることについてはわかっているんですけれど、近くを通ることが多いらしいと、ではどの位なのかというところに切り込む、十分判断するための材料を出すということが不十分であると全体にわたって感じました。

会長：野間先生、ありがとうございます。事業者の対応が誠実さに欠けるということ。それから、調査もきちんとされていないのに、低減できるとか回避できるという判断をされてるということで、科学的な根拠がないのに、量的に示すべきなのに、先走りをして判断をしているのではないかといったことかと思います。

アドバイザー：奥谷会長がおっしゃった科学的根拠といいますか、そういった文言が入ってもいいんじゃないかと思います。かなり基本的なところでは、委員の皆さんと事業者、もちろん京丹後市さんも含めてかなり論点がどこなのかというのがわかってきたという印象を持つんですが、例えば土砂災害の安全性についても、安全に作りますという業者と心配ですという地元の方の意見がいつまでたっても落ちの着けどころを失っているのは、科学的にそれを示す数値がないからだと思います。ですから、この段階なのか次の段階なのかわからないですが、できるだけ科学的根拠に基づいた評価というような文言が用いられるというのが望ましいと思います。

会長：大事な視点だと思いますので、盛り込みたいと思います。区の方から、まだ区の皆さん全体の説明会というのは開催されていないということなんですけれども、何か説明会に関して、ご要望ですとかがあればおっしゃっていただきたいと思います。

地元代表：うちも役員会レベルでは自然電力さんに来ていただきました。住民全員の住民説明会というのはしてませんが、隣組長会といううちの区の最高の議決機関ですが、その場で自然電力さんから頂いた資料を全員に配布して、聞いた通りの説明を隣組長会でさせていただきました。それで各住民には隣組長さんを通じて、状況は伝わってるというふうに奥大野区では理解をしております。その説明をした組長会を12月13日に奥大野区ではさせていただきました。加えて言い忘れてましたが、奥山にはブナがありますので、それも当然明記をして頂いて、保全対象にしていただくような評価をしていただくべきだろうと思ってます。

会長：時間がだいぶ経ちましたので、今後何かありましたら事務局にお伝えいただくという事でお願いいたします。また、これで答申案が決まりではなくて、次回に事務局から

原案を示していただいて、その原案に対して更に盛り込んでいくというステップがありますので、まだ大丈夫ですので、お考え頂けたらと思います。

事務局：少し、今の件で補足をさせていただきます。あくまで、環境への影響という部分での意見を出すわけですが、前回の（仮称）丹後半島第一・第二風力発電事業に係る配慮書の意見でも、その他の要請事項ということでアセスに直接は関係ないんですけども、審議会、地元の意見等その他の要請事項として京都府へも出しておりますので、お手元に前回の答申の内容の文面を送らせてもらっていると思いますので、その辺も参考にしながら、今回の案件に影響するような部分、関連するような部分があればご意見として出していただければと思います。

会長：それではこのあたりで審議は一応終了とさせて頂いて、事務局の方から今後のスケジュールについてのご説明をお願いいたします。

事務局：今後の日程やスケジュールについて資料5を用いて説明させていただきます。

◆資料5の説明

会長：以上で、本日予定しておりました議事は全て終了となります。全体を通して何かございますでしょうか。アドバイザーのオンラインの皆様もよろしいでしょうか。何かありましたら、事務局の方にお伝えください。皆様、長時間、議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。事務局の方へお返しいたします。

事務局：ありがとうございました。本日、（仮称）京丹后市磯砂山風力発電事業に係る第1回目の審議ということで、委員の皆さんもとより、アドバイザーの皆様、地元代表の区長の皆様、本当にお世話になりました。先ほど申しましたように、今後、5回、6回と審議会を3月中に行う予定にしておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。本日は長時間にわたりありがとうございました。

会議録確認者
